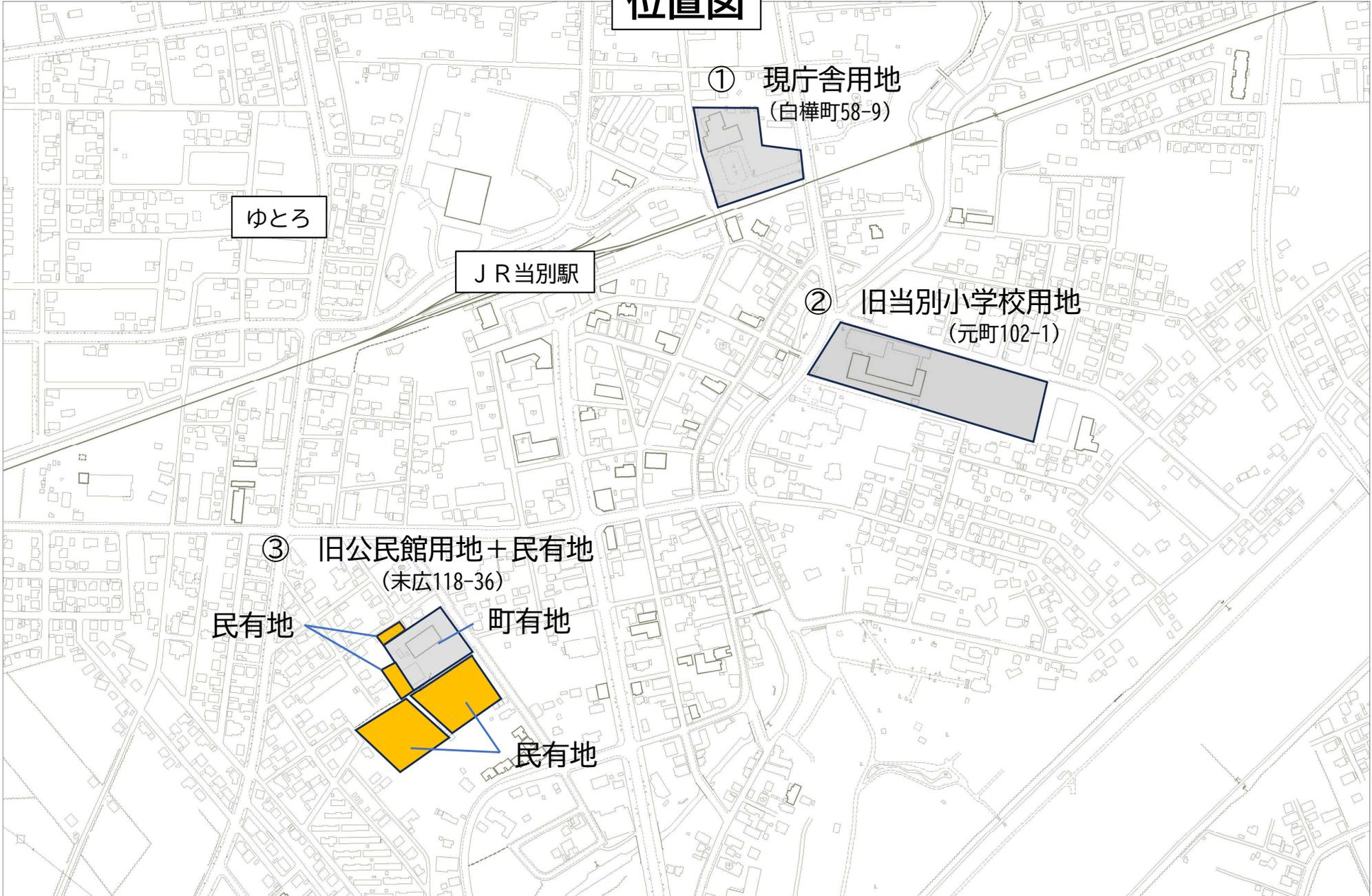


位置図



建設候補地の比較について

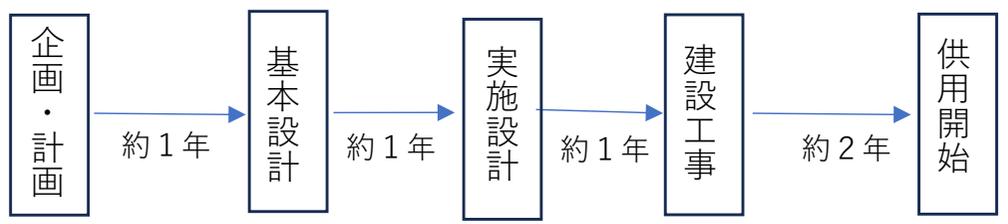
	面積	かかる経費	留意点
①現庁舎用地	約8,500㎡	・建設費 ・近接工事に係る工事負担費	・JR近接工事となり、制約があるため、十分な敷地面積を確保できない。
②旧当別小学校用地	約18,100㎡	・建設費 ・解体費	・既設校舎の解体費がかかる。 ・本町中心市街地と河川で分断されており、水害時における避難場所として支障が生じる。
③旧公民館用地+民有地	約13,790㎡	・建設費 ・解体費 ・用地買収費	・旧公民館、旧郷土資料館の解体が必要。 ・民有地の用地買収が必要。

※3つの候補地において、いずれも都市計画上の用途地域の変更が必要となる

建設手法の検討について

庁舎建設において考えられる建設手法は以下の3つに分類されます

○従来手法…公共が自ら資金調達を行い、民間に基本設計や実施設計、工事等を発注する方法。



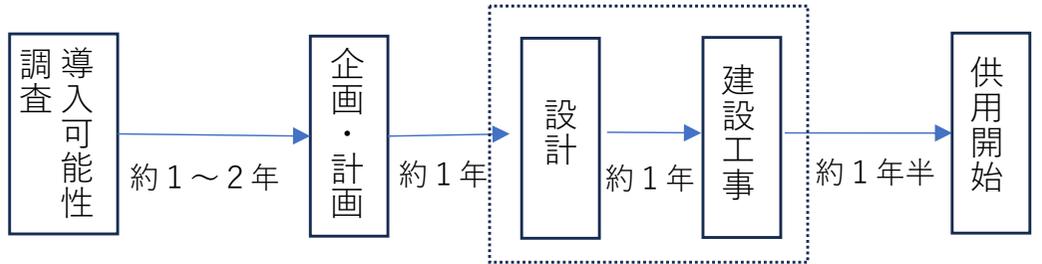
メリット

- ・国などの補助金・起債がある場合に反映させやすい。

デメリット

- ・単年度ごとの発注になり、比較的時間がかかる。
- ・大半の経費が施設供用開始前にかかるため、借金となる。

○PFI方式…民間に性能発注・一括発注をし、民間が資金調達含め設計や建設まで行う方法。



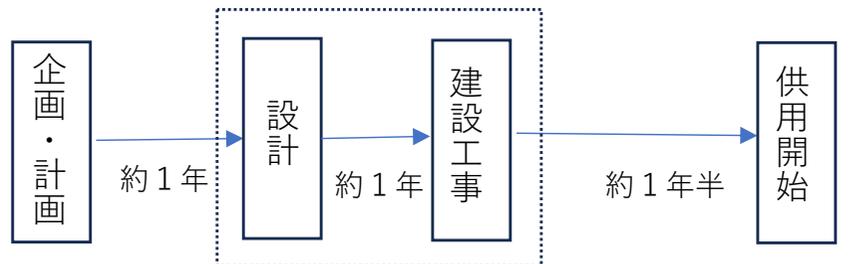
メリット

- ・民間のノウハウを生かしやすい。
- ・予算の平準化が可能。
- ・PFIに関する補助金がある。

デメリット

- ・導入可能性調査に時間がかかる。
- ・申請及び認可などに時間がかかる。

○リース方式…民間に性能発注・一括発注をし、民間が資金調達含め設計や建設まで行う方法。
施設供用開始時からリース料の支払いが生じる。



メリット

- ・民間のノウハウを生かしやすい。
- ・予算の平準化が可能。
- ・リース満了までは、修繕費がリース会社の負担となる。

デメリット

- ・全国的に事例が少ない。

補助金・起債について

参考一覧

LCCO2削減型ZEB支援事業	補助金	1/3～3/5(補助率)	災害時活動拠点施設のZEB化を支援(例:ガラス、空調設備、照明等省エネ機能の強化に係るもの)
ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業	補助金	1/4～2/3(補助率)	新築建築物のZEB化を支援(例:ガラス、空調設備、照明等省エネ機能の強化に係るもの)
地域レジリエンス脱炭素化を同時実現する公共施設への自律分散型エネルギー設備等導入推進事業	補助金	1/3～1/2(補助率)	レジリエンス機能を有した再生可能エネルギー設備の整備費を支援(R7まで)(例:災害時に作動可能な太陽光発電や地中熱設備)
脱炭素化事業債	起債	充当率90%、交付税措置率(30～50%)	地方公共団体実行計画に基づいた公共施設の脱炭素化の整備費を支援(R7まで)(太陽光発電や地中熱設備)
一般単独事業債	起債	充当率75%	庁舎建設を含め、市町村の様々な事業に利用可能な支援
緊急防災・減災事業債	起債	充当率100%、交付税措置率70%	避難施設の耐震化・防災機能の強化(防災倉庫、非常用発電設備、バリアフリー等)を支援(R7まで)
デジタル活用推進事業債	起債	充当率90%、交付税措置率50%	デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けた取り組みに対する支援

(R7.6.26時点)

補助金・・・地方公共団体が特定の事務や事業に対して支給される金銭的給付
起債・・・地方公共団体が会計年度を超えて行う借入

第一回検討委員会

5月28日 今年度のスケジュールについて、庁舎の機能・規模についての検討

第二回検討委員会

6月26日 庁舎建設の手法と建設候補地についての検討

第三回検討委員会

7月中旬 提言書（案）についての検討

8月中

町長に提言書提出

第四回検討委員会

10～11月 新庁舎基本構想（案）についての検討

11～12月中

パブリックコメント、住民説明会（本町、西当別）

第五回検討委員会

12～1月

新庁舎基本構想の策定